

町民のみなさまへ

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用地域が追加され、感染の第5波に入ったと受け止めています。

これからお盆休みや夏期休暇の時期を迎え、周防大島に帰省や訪問される方も増加する中で、感染を予防するために「マスク着用」「まめな手洗い・手指消毒」「共用部分の消毒」等の基本的な感染防止対策に改めて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、変異株(デルタ株)によりウイルスの感染力が一段と高まっているとされています。県境をまたぐ不要不急の帰省や旅行等は原則中止または延期をご検討ください。周防大島町では8月4日時点において、65歳以上のワクチン接種率が、1回目は91.2%、2回目は82.0%に達しています。しかしながら、ワクチン接種を終えても感染のおそれがありますので引き続きの感染予防対策をお願いいたします。

町では、安心してワクチン接種を受けていただけるよう、関係機関のご協力のもと万全の態勢を整えておりますので、若い世代をはじめ未接種の方には、ワクチン接種についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

今後も感染者や感染の疑いのある方のほか、医療従事者、県外との往来のあった方等に対する誹謗中傷や差別は絶対にしないよう、人権に配慮した行動をお願いするとともに、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いいたします。

令和3年8月10日

周防大島町長 藤本 浄孝